

## 【Ⅲ】令和7年度商工労働部施策事業の概要 (施策項目別)

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成  
ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進**

**1. 事業名 島しょ型エネルギー社会基盤構築事業** (事業開始: 令和4年度)

**2. 予算措置状況 令和7年度 564,961千円 (令和6年度 539,458千円)**

★沖縄振興特別推進交付金

**3. 事業の概要**

**(1) 目的**

「2050 脱炭素社会の実現」に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を推進する。

**(2) 内容**

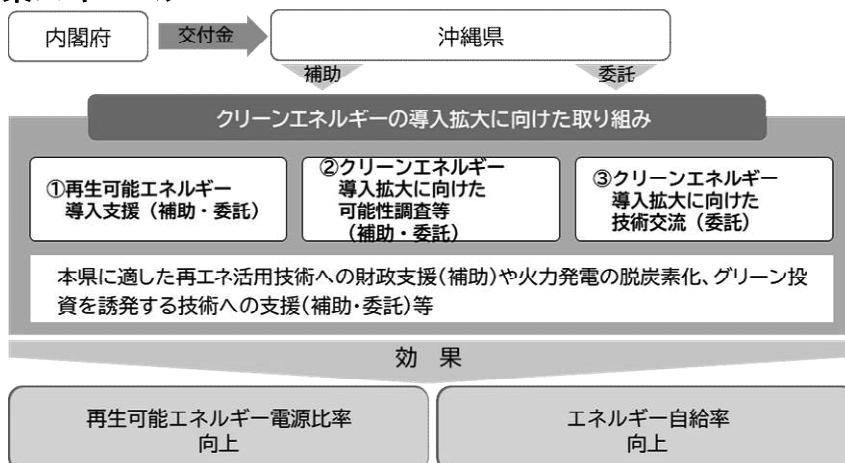
再生可能エネルギー電源比率向上、エネルギー自給率向上に向け、クリーンエネルギーの導入拡大を促進するため、以下の事業を実施する。

①再生可能エネルギー導入支援 (離島再生可能エネルギー導入促進事業、ワンストップ相談窓口の開設)

②クリーンエネルギー導入拡大に向けた可能性調査等 (新エネルギー等実現可能性実証事業、洋上風力発電導入候補地等調査事業、風力発電導入可能性調査事業、再エネを活用した産業競争力強化調査事業)

③クリーンエネルギー導入拡大に向けた技術交流 (沖縄県とハワイ州のクリーンエネルギー協力覚書に基づく技術交流)

**<事業スキーム>**



**(3) 予算執行の仕組み**

①予算区分: 補助金、委託料、事務費

②補助先: 民間事業者

③補助内容: 上記スキーム図の①及び②のとおり

④委託先: 民間事業者

⑤委託内容: 上記スキーム図の①及び②及び③のとおり

**(4) 事業実績**

令和6年度実績: 534,178,765円

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ (2021年3月策定、2022年3月改定)

**【問い合わせ先】**

産業政策課 エネルギー対策班

TEL: 098-866-2330 FAX: 098-866-2440 E-mail: aa055204@pref.okinawa.lg.jp

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」

(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

1. 事業名 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業（事業開始：昭和 53 年度）

2. 予算措置状況 令和 7 年度 221,293 千円（令和 6 年度 227,438 千円）

※国庫補助事業

3. 事業の概要

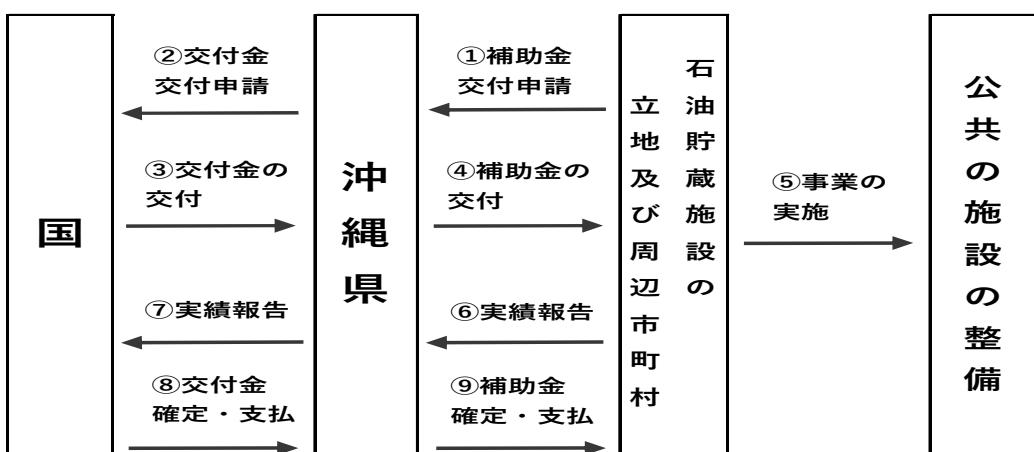
(1) 目的

石油貯蔵施設の立地に伴い必要となる公共用の施設を整備することにより、住民福祉の向上、地域経済の発展に寄与し、石油貯蔵施設の立地の円滑化に資する。

(2) 内容

石油貯蔵施設立地対策等交付金規則に基づき、石油貯蔵施設が立地する市町村及びその周辺市町村に対して、防災用道路、消防施設等の整備に必要な補助をする。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

①予算区分：補助金

②補助対象：石油貯蔵施設立地市町村及びその周辺市町村

③補助率：10/10

(4) 事業実績

項目	過去 3 年間			過去 3 年間 の合計
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
補助事業（千円）	191,400	215,652	242,275	649,327
事務等交付金（千円）	559	564	539	1,662

※令和 5 年度補助事業の実績には、令和 4 年度からの繰越分（実績額：28,390 千円）を含む。

※令和 6 年度補助事業の実績には、令和 5 年度からの繰越分（実績額：32,447 千円）を含む。

4. 根拠法令、条例、規則等

特別会計に関する法律、石油貯蔵施設立地対策等交付金交付規則

【問い合わせ先】

産業政策課 エネルギー対策班

TEL : 098-866-2330 FAX : 098-866-2440 E-mail : aa055204@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 工芸人材育成事業 (事業開始: 昭和 47 年度)

2. 予算措置状況 令和 7 年度 13,337 千円 (令和 6 年度 5,418 千円)

3. 事業の概要

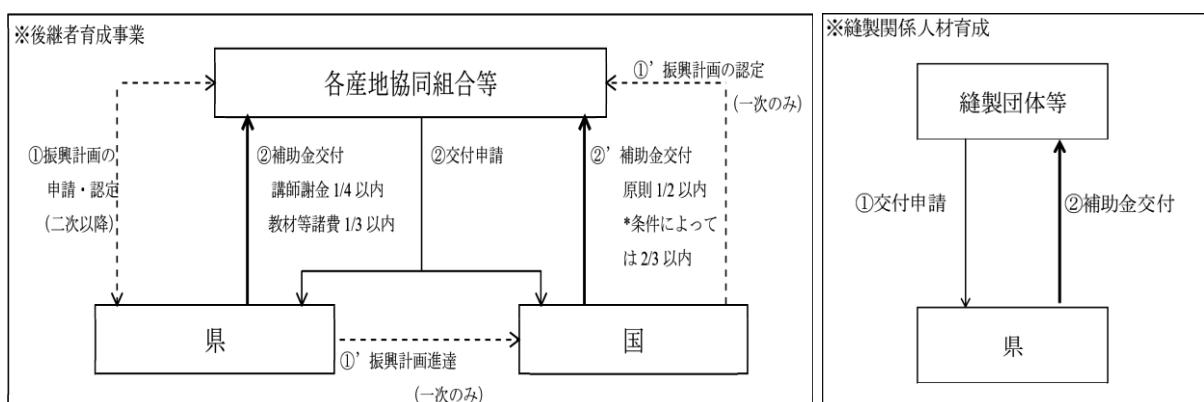
(1) 目的

従事者の確保及び育成を図ること、「沖縄県工芸士」認定による従事者の地位向上を目的とする。

(2) 内容

各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業等に対し助成を行い、また、委員会により沖縄県工芸士の認定を行う。併せて、工芸かりゆし等を縫製する人材育成事業を実施する団体に助成を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分: 補助金、報償費、旅費
- ②補助対象: 各工芸産地組合、縫製団体等
- ③補助率: 講師謝金 1/4、教材等諸費 1/3 等

(4) 事業実績

項目	年度	過去 3 年間			開始年度 からの累計
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
育成者数 (人)		21	14	14	3,582
補助金交付額 (千円)		3,320	1,969	4,189	337,336
工芸士認定数 (人)		12	4	7	191

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例 (昭和 48 年沖縄県条例第 72 号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則 (昭和 49 年沖縄県規則第 38 号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 工芸原材料供給強化・支援事業 (事業開始: 令和6年度)

2. 予算措置状況 令和7年度 8,180千円 (令和6年度 9,532千円)

3. 事業の概要

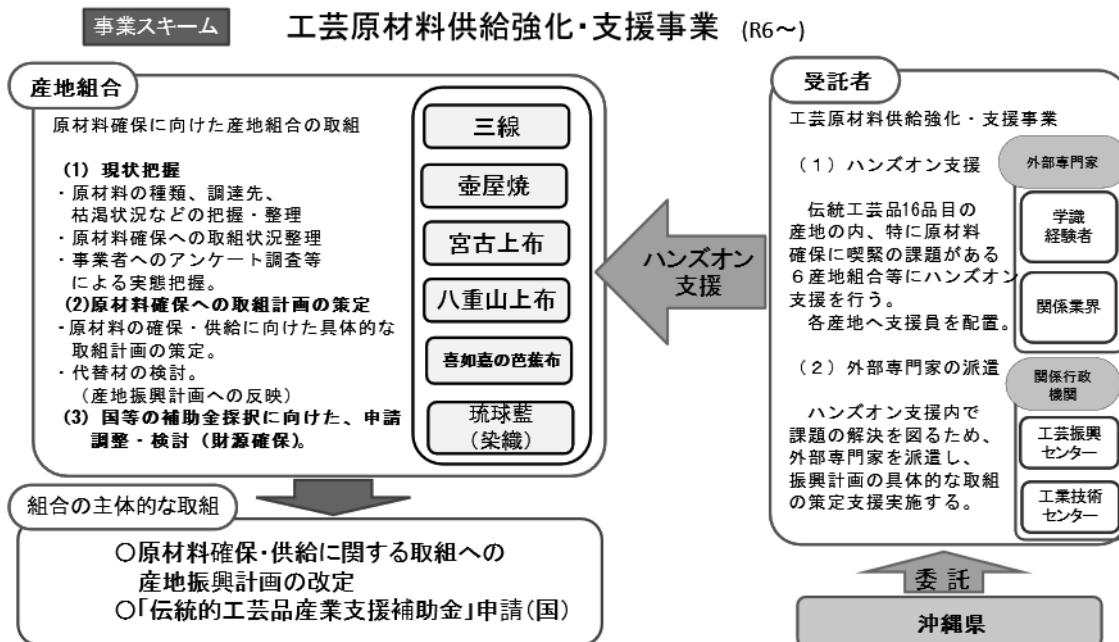
(1) 目的

伝統工芸品に使用される原材料の持続的供給を可能とするためハンズオン支援等により、各産地組合の原材料確保計画策定に向けた支援を行うとともに、計画実施を行う組合については、助言指導を実施する。

(2) 内容

各産地組合の原材料確保に向け、産地毎の課題に応じた取組が必要なため、原材料確保に向けた計画を策定する産地組合に対してハンズオン支援を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：旅費、委託料
- ②交付先：事業受託者
- ③委託内容：事業運営

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッショング産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 織物検査事業費 (事業開始: 昭和 49 年度)

2. 予算措置状況 令和 7 年度 26,904 千円 (令和 6 年度 24,546 千円)

3. 事業の概要

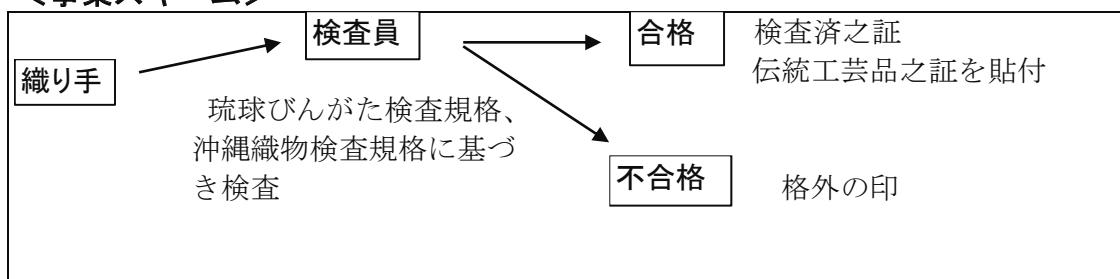
(1) 目的

伝統工芸品の品質の維持・改善・向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

県内各産地に検査所(10 検査所)を設置し、県の会計年度任用職員である検査員が沖縄県織物検査規格、琉球びんがた検査規格に基づき、検査対象染織物について県営検査を実施する。

＜事業スキーム＞



(3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分: 直接実施
- ② 補助対象: -
- ③ 補助率: -

(4) 事業実績

項目	過去 3 年間			開始年度 からの累計
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
検査点数 (点)	11,268	8,451	3,236	1,031,810
事業費 (千円)	21,084	21,625	24,546	※727,099

※ 事業費の累計は S53 年度以降の累計事業費

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和 48 年沖縄県条例第 72 号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和 49 年沖縄県規則第 38 号)

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 工芸品宣伝普及事業費（事業開始：平成3年度）

2. 予算措置状況 令和7年度 17,175千円（令和6年度 19,971千円）

### 3. 事業の概要

#### (1) 目的

本県の歴史、風土に育まれてきた優れた工芸品を県内外に広く宣伝普及し、需要の開拓及び販路の拡大を図るため、展示会開催や出展の他、ブランディングを図るための販売促進プロモーション、広報宣伝事業等を実施する。

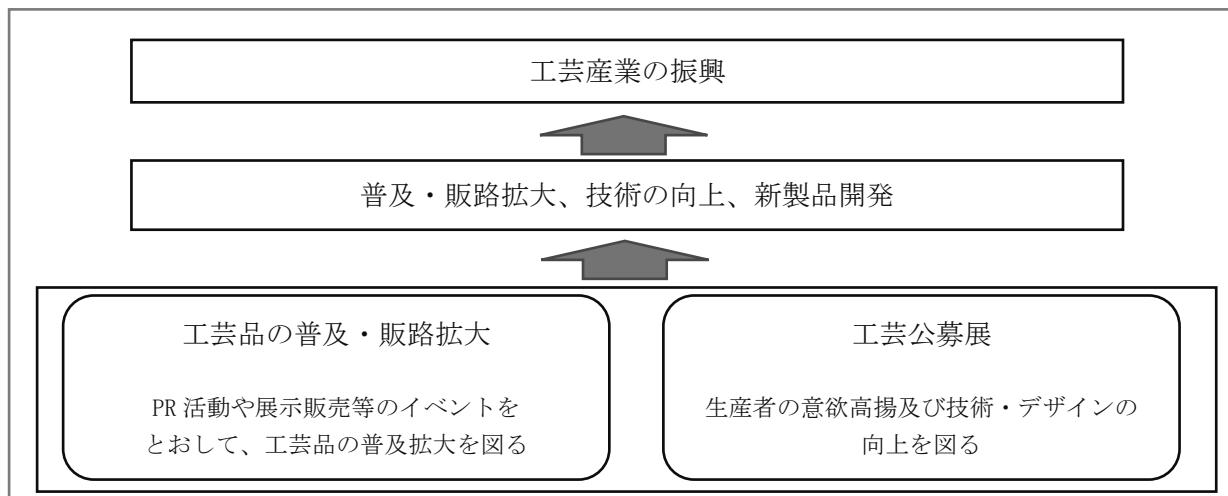
また、生産者の意欲を高め、技術・デザイン開発力の向上を目的に、沖縄県工芸公募展を開催する。

#### (2) 内容

工芸品の展示販売会や、工芸の杜を活用したセミナーイベント等を開催するほか、工芸関連のイベントやメディア等を活用した効果的なPRを実施する。

また、工芸品の作品コンクールである沖縄県工芸公募展を開催し、生産者の意欲の高揚及び技術・デザイン力の向上を図る。

#### <事業スキーム>



#### (3) 予算執行の仕組み

- ①予 算 区 分：旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
- ②委 託 先：公募・入札等により決定
- ③委 託 内 容：催事運営、工芸品の普及促進

#### (4) 事業実績

項目	年度			3年度 合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
当初予算額（千円）	18,931	26,977	19,971	65,879
工芸品生産額（千円）	2,924,143	3,664,784	集計中	

### 4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

#### 【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1 「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」  
 (4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
 工 伝統工芸の振興

1. 事業名 沖縄工芸フェア事業（旧：沖縄工芸ふれあい広場）（事業開始：令和6年度）

2. 予算措置状況 令和7年度 4,000千円（令和6年度 3,000千円）

3. 事業の概要

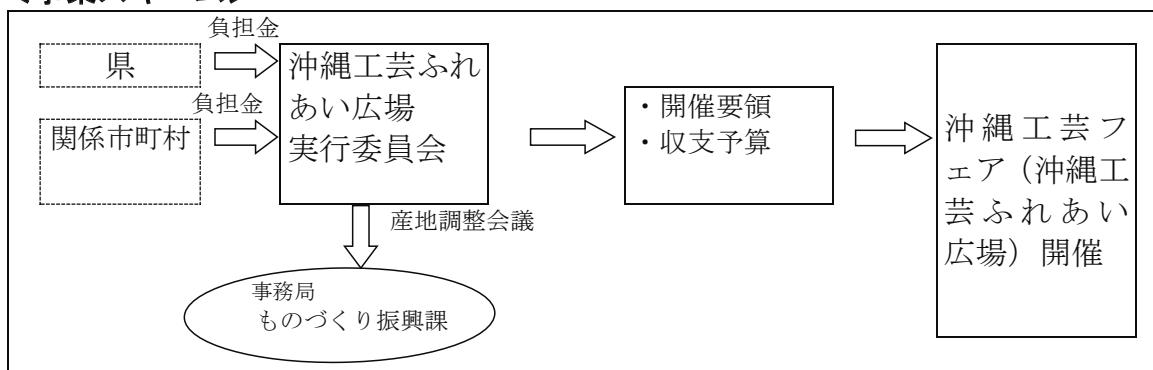
(1) 目的

工芸品の作り手と使い手の交流の場を設け、本県の工芸品に対する消費者の理解を促進し、日常生活への一層の普及を図り、工芸産業の振興発展に資することを目的に、展示販売会及び商談会を実施する。

(2) 内容

本県の経済産業大臣指定伝統的工芸品やその他の工芸品が一堂に介し、職人が直接実演や説明を行う展示販売会及び商談会を開催する。消費者が沖縄の伝統工芸品に触れる機会ともなるほか、講演会等を通じて伝統工芸品への理解を深め、日常生活での活用方法の提案等を行う。県及び関係市町村で構成する沖縄工芸ふれあい広場実行委員会で実施する。

＜事業スキーム＞



(3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：負担金
- ②交付先：沖縄工芸ふれあい広場実行委員会
- ③負担内容：催事運営

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
来場者数(人)		1,679	2,063	2,332

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447 E-mail: aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**1. 事業名 島工藝おきなわ販路拡大推進事業** (事業開始: 令和4年度)

**2. 予算措置状況 令和7年度 32,443千円** (令和6年度 31,333千円)

★沖縄振興特別推進交付金

### 3. 事業の概要

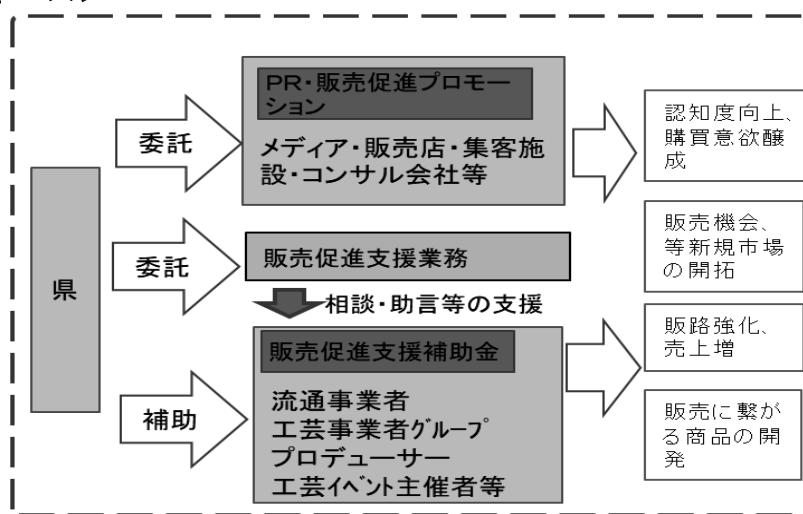
#### (1) 目的

工芸産業の活性化を図るため、沖縄独自の魅力を活かした工芸品等の認知度向上及び販売強化を促進する。

#### (2) 内容

認知度向上、販売促進のための各種プロモーションを実施する。また、工芸品等を販売する流通事業者等の販路拡大及び商品プロデュース等を支援する。

#### <事業スキーム>



#### (3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：委託料、補助金
- ②委託先：民間事業者等（公募により選定）
- ③委託内容：PR・販売促進プロモーション等

#### (4) 事業実績

項目	過去3年間			開始年度 からの累計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施・支援件数(件)	25件	17件	18件	60件
年間売上高(千円)	315,914	704,231	確認中	1,020,145

#### 4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例(昭和48年条例第72号)

沖縄県伝統工芸産業振興条例施行規則(昭和49年規則第38号)

#### 【問い合わせ先】

- ・工芸産地支援：ものづくり振興課 工芸・ファッショングラント班
- TEL 098-866-2337 FAX 098-866-2447
- E-mail aa055301@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造とさらなる発展  
工 伝統工芸の振興

**1. 事業名 工芸研究費**

(事業開始：昭和49年度)

**2. 予算措置状況 令和7年度 1,242千円 (令和6年度 1,090千円)**

**3. 事業の概要**

**(1) 目的**

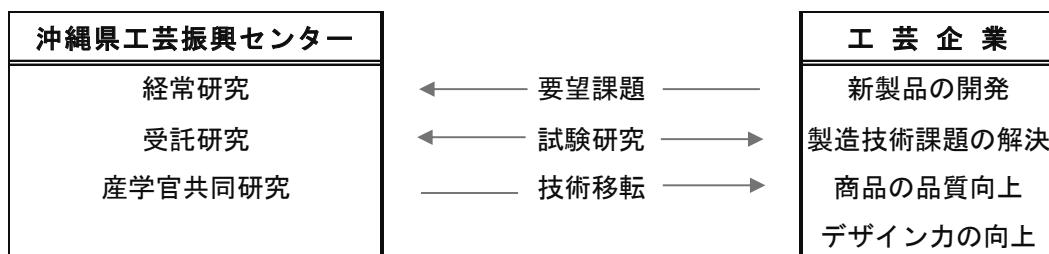
工芸に関する試験研究を行い、その成果の指導普及により生産技術の向上及び工芸製品の品質の維持改善を図り、工芸産業の振興発展に寄与する。

**(2) 内容**

染織、木工、漆工芸を対象とした技術改善や改良、素材開発、製品開発などの試験研究を実施する。

技術情報の収集、県内外の関係機関との技術交流を実施する。

**<事業スキーム>**



**(3) 予算執行の仕組み**

**①予 算 区 分：**直接実施

(旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等)

**②補 助 対 象：**—

**③補 助 率：**—

**(4) 事業実績**

項目	年度	過去3年間			過去3年間 の合計
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
研究テーマ数		2	2	3	7

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県伝統工芸産業振興条例

**【問い合わせ先】**

沖縄県工芸振興センター

TEL : 098-987-0380 FAX : 098-987-0381 E-mail : xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像**  
**基本施策**  
**施策展開**

**1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して**  
**(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展**  
**工 伝統工芸の振興**

**1. 事業名 工芸技術指導費** (事業開始: 昭和 49 年度)

**2. 予算措置状況** 令和 7 年度 2,087 千円 (令和 6 年度 1,921 千円)

**3. 事業の概要**

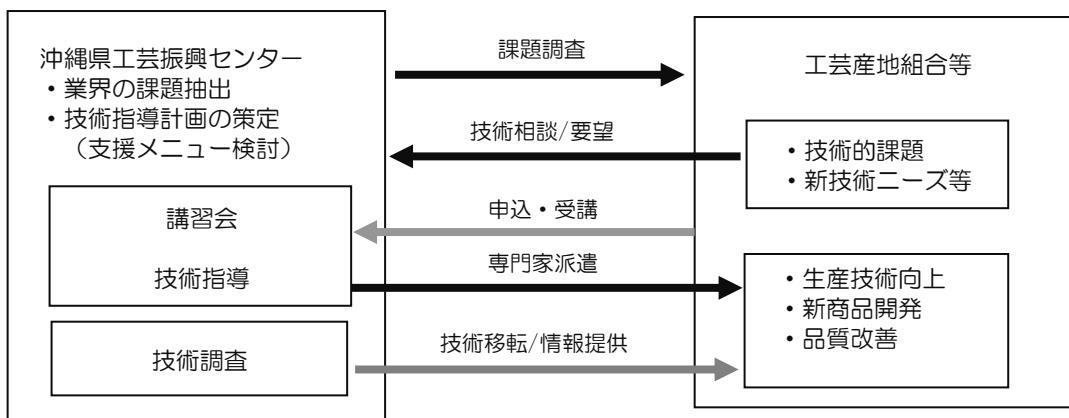
**(1) 目的**

県内工芸産地組合または工芸事業所の技術的課題に対し、県内外の専門家による技術指導や講習会を行い、生産技術向上や新商品開発の支援を行う。

**(2) 内容**

産地ヒアリングや課題調査を行い、工芸産地組合や事業所のニーズに即して専門講師の派遣や講習会の実施等を行う。また、工芸材料の依頼分析や試験機・加工機の貸与を行う。

**<事業スキーム>**  
(ハンズオン支援)



**(3) 予算執行の仕組み**

**①予 算 区 分**: 直接実施

(報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等)

**②補 助 対 象**: -

**③補 助 率**: -

**(4) 事業実績**

項目	年度	過去3年間			過去3年間 の合計
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
技術支援（事業所数）		183	229	328	740

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県伝統工芸産業振興条例

**【問い合わせ先】**

沖縄県工芸振興センター

TEL : 098-987-0380 FAX : 098-987-0381 E-mail : xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
工 伝統工芸の振興

1. 事業名 高度工芸技術者養成事業 (事業開始: 平成 25 年度)

2. 予算措置状況 令和 7 年度 30,324 千円 (令和 6 年度 30,567 千円)

3. 事業の概要

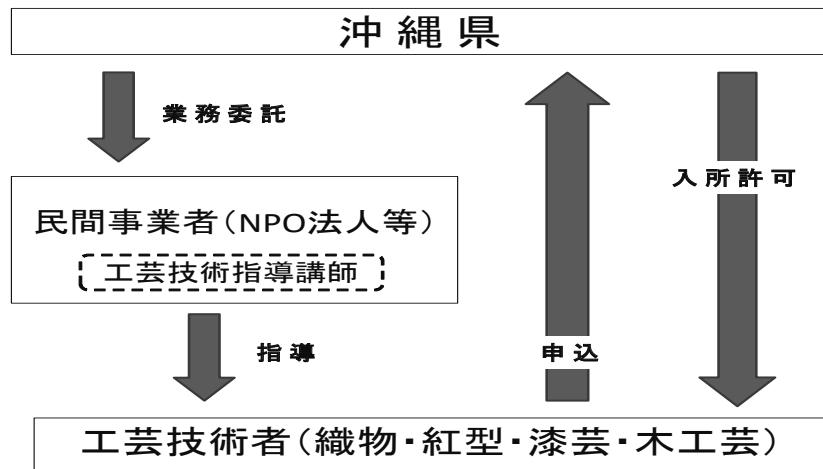
(1) 目的

工芸産業を担う高度な技術を持った中核人材（技術者）の養成を図る。

(2) 内容

織物・紅型・漆芸・木工芸の各専門技術講師による技術者養成研修のほか、外部講師による専門技術講座等を併せて実施する。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予 算 区 分：委託料
- ②委 託 先：民間事業者
- ③委 託 内 容：工芸技術者養成研修（織物、紅型、漆芸、木工芸）および研修成果展の実施。

(4) 事業実績

項目	年度	過去3年間			過去3年間 の合計
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
技術者研修実績（単位：人）		12	13	13	38

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例、沖縄県工芸振興センター研修規則

【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL : 098-987-0380 FAX : 098-987-0381 E-mail : xx054110@pref.okinawa.lg.jp

**将来像  
基本施策  
施策展開**

**1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して  
(4) 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展  
工 伝統工芸の振興**

**1. 事業名** セルフプロデュース力強化工芸研修事業 (事業開始: 令和4年度)

**2. 予算措置状況** 令和7年度 11,702千円 (令和6年度 14,132千円)

★沖縄振興特別推進交付金

**3. 事業の概要**

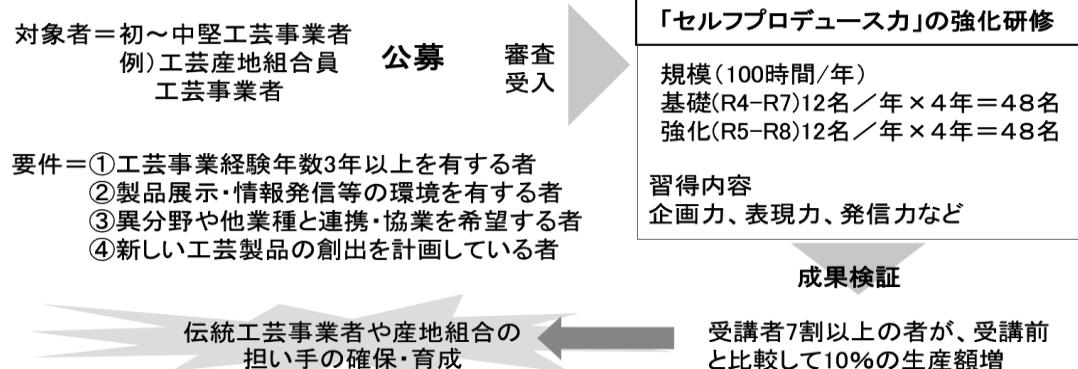
**(1) 目的**

工芸事業者に対し、技術以外のスキル（企画力、表現力、発信力など）の習得、市町村の枠を越えた俯瞰的で公益性のあるスキル（異業種交流、ネットワーク形成など）を習得させる「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。

**(2) 内容**

PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。1年目では基礎=PLAN（計画）、DO（実行）、2年目は強化=CHECK（検証）、ACTION（自走）とした内容とする。

**<事業スキーム>**



**(3) 予算執行の仕組み**

- ①予 算 区 分：需要費、委託料
- ②委 託 先：公募
- ③委 託 内 容：人材育成の実施

**(4) 事業実績**

項目	年度			過去3年間 の合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
養成技術者数 (人)	12	21	23	56
事業費 (千円)	11,941	14,772	14,088	40,801

**4. 根拠法令、条例、規則等**

沖縄県伝統工芸産業振興条例、沖縄振興特別推進交付金交付要綱

【問い合わせ先】 沖縄県工芸振興センター

TEL : 098-987-0380 FAX : 098-987-0381 E-mail : xx054110@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 おきなわ工芸の杜指定管理費  
 おきなわ工芸の杜事業

(事業開始：令和4年度)

2. 予算措置状況 令和7年度 68,795千円 (令和6年度 70,694千円) 2事業合計

3. 事業の概要

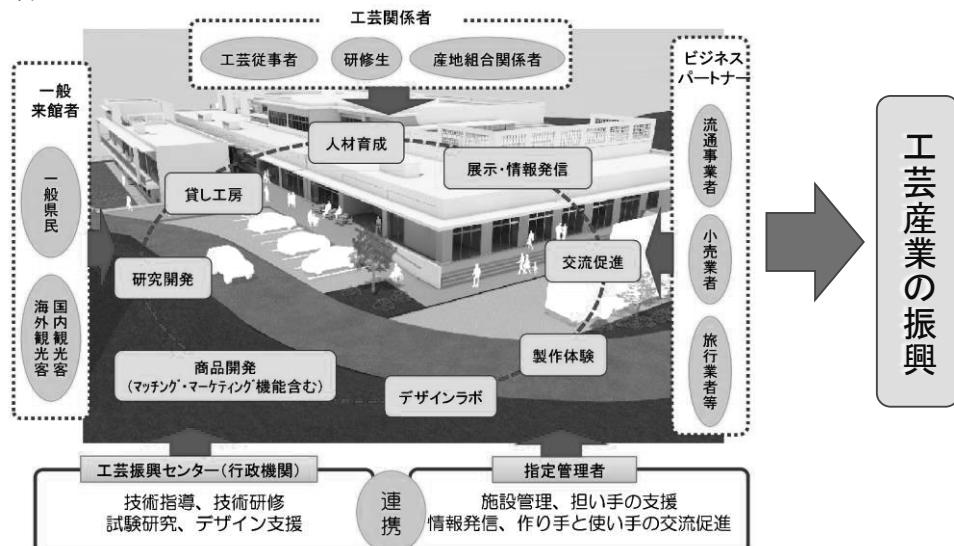
(1) 目的

おきなわ工芸の杜を効率的・効果的に運営することにより、施設の機能を十分に発揮し県内工芸産業の振興に寄与する。

(2) 内容

おきなわ工芸の杜は、伝統工芸産業の人材育成、情報発信、交流の拠点として、伝統工芸事業者、流通事業者、消費者、関係機関等の有機的なネットワークの構築に取り組むとともに、主要施策の着実な推進を図るため、工芸従事者に対し効果的な支援を行っていく。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

①予算区分：委託料、需用費等

②委託先：指定管理者 ※おきなわ工芸の杜共同企業体(令和7年度～10年度)  
 代表団体：株式会社沖縄TLO  
 構成員：株式会社沖縄ダイケン

③委託内容：施設の管理及び運営

(4) 事業実績：令和6年度の施設入居率は92.6% (22室/23室)  
 来館者数は97,419人 (延べ人数)

4. 根拠法令、条例、規則等

おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例  
 同条例施行規則

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 沖縄工芸モノ・コト開発経営改善支援事業 (事業開始: 令和5年度)

2. 予算措置状況 令和7年度 13,780千円 (令和6年度 13,344千円)

### 3. 事業の概要

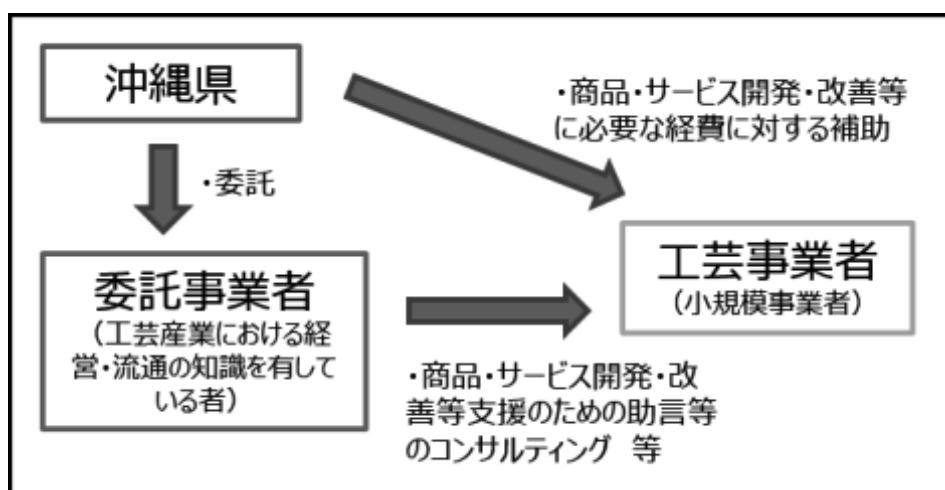
#### (1) 目的

本事業では、経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引できるような強い工芸事業者を増やすことを目的とする。

#### (2) 内容

コンサルティングやハンズオン支援を通して、工芸事業者が工房運営における課題解決の支援や商品・サービスの開発を行う。

#### <事業スキーム>



#### (3) 予算執行の仕組み

- ①予算区分：委託料、補助金
- ②委託先：事業受託者（公募により選定）
- ③委託内容：事業運営等

### 4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

#### 【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッショング産業班

TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447 E-mail: aa055301@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 金細工工芸縫製研修事業 (事業開始: 令和5年度)

2. 予算措置状況 令和7年度 8,527千円 (令和6年度 7,597千円)

### 3. 事業の概要

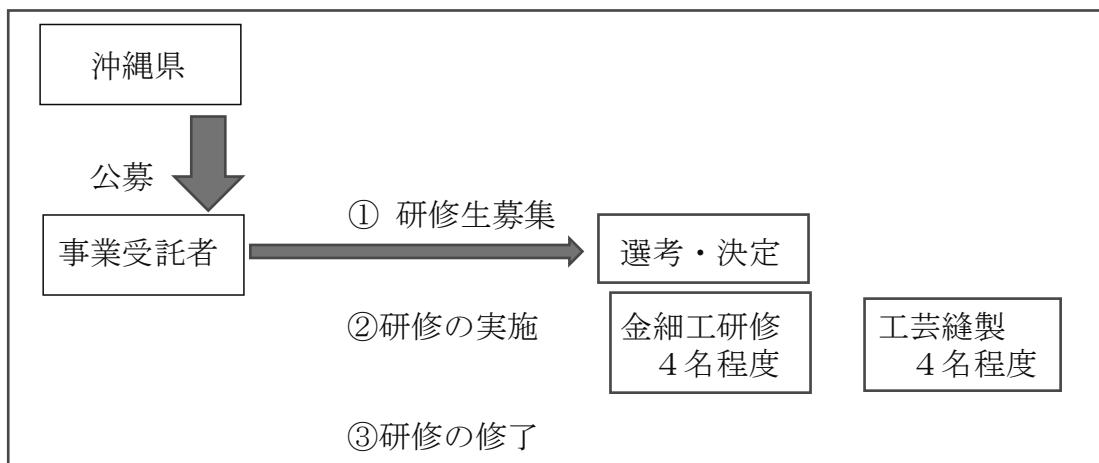
#### (1) 目的

金細工及び工芸縫製分野への従事を希望する者に対し、基礎的及び専門的な技術研修を実施し、沖縄県の工業産業の振興に資する人材育成を図る。

#### (2) 内容

金細工、工芸縫製の2分野のコースを設け、それぞれの分野の熟練技術者による指導を基本として、県内外から専門家を招聘した講習会、技術指導などを実施し、研修終了時には展示会等を開催し、研修成果(研修経過、成果物)の確認・周知を行う。

#### <事業スキーム>



#### (3) 予算執行の仕組み

- ① 予算区分: 委託料
- ② 委託先: 公募
- ③ 委託内容: 人材育成の実施

#### (4) 事業実績

項目	過去3年間			過去3年間 の合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
養成技術者数(人)	-	8	8	16
事業費(千円)	-	8,526	7,513	16,039

#### 4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例

#### 【問い合わせ先】

沖縄県工芸振興センター

TEL : 098-987-0380 FAX : 098-987-0381 E-mail : xx054110@pref.okinawa.lg.jp

1. 事業名 戦後80年沖縄の工芸企画展事業

(事業開始：令和7年度)

2. 予算措置状況 令和7年度 18,973千円 (新規事業)

3. 事業の概要

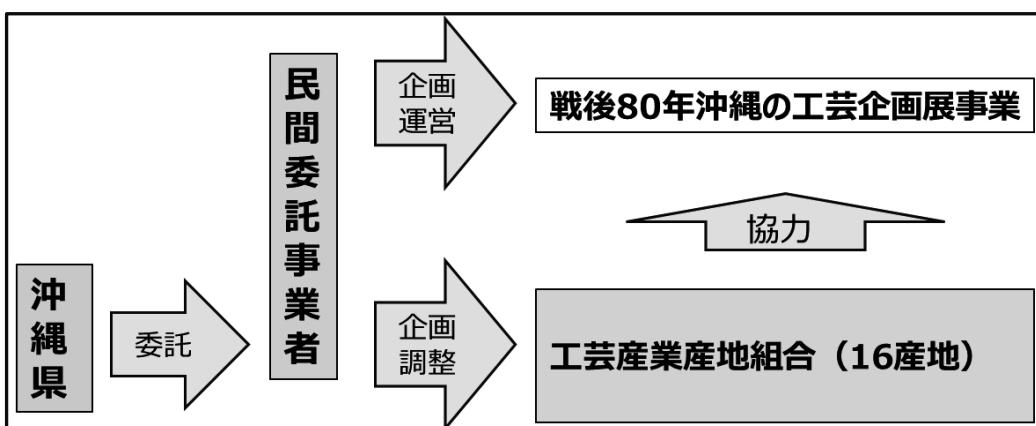
(1) 目的

戦後80年の節目に、本県伝統工芸産業の振興を図るため、沖縄伝統工芸の復興、再生の軌跡をあらためて紹介する企画展を実施する。

(2) 内容

戦前から戦後における本県伝統工芸産業の歴史、復興から現代までを追った企画展示や、各工芸産地組合による工芸品の紹介や製作体験を行う。

<事業スキーム>



(3) 予算執行の仕組み

- ①予 算 区 分：委託料
- ②委 託 先：事業受託者(公募により選定)
- ③委 託 内 容：事業運営等

4. 根拠法令、条例、規則等

沖縄県伝統工芸産業振興条例（昭和48年条例第72号）

【問い合わせ先】

【問い合わせ先】

ものづくり振興課 工芸・ファッション産業班

TEL : 098-866-2337 FAX : 098-866-2447 E-mail : aa055301@pref.okinawa.lg.jp